

令和7年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締 結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
DX推進課	令和7年度滋賀県庁内 データ連携基盤調査支 援業務委託	庁内データ連携基盤構 築にかかる調査・分析 業務委託	令和8年1月29日 ～ 令和8年3月31日	富士通Japan株式会社	6,591,750	庁内データ連携基盤の強化を目的としており、 専門性の高い論点整理・連携の検討など、高度 かつ専門的な知識・スキル・企画力・ノウハウ等 が要求される業務である。そのため、価格競争 の要素が強いと県に有利な事業者選定ができ ず、競争入札には適しないことから、プロポーザ ル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4